

令和2年9月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和2年9月24日(木) 午後1時30分～午後2時40分

2. 開催場所

教育委員会室(長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階)

3. 出席者

教育長	板山 英信
委員	西橋 義仁(教育長職務代理者)
委員	美濃部俊裕
委員	宮本 麻里
委員	中村 亜紀

4. 欠席者

委員	廣田 光前
----	-------

5. 出席事務局職員

教育部長	酒井猛文
次長兼教育総務課長事務取扱	鵜飼康治
次長	清水伊佐雄
教育改革推進室長	武石晶子
教育指導課長	伊藤浩行
すこやか教育推進課長	大田久衛
幼児課長	山口百博
教育センター所長	野村幸弘
幼児課主事	川村悠斗
教育総務課長代理	今井健剛
教育総務課係長	西川洋輔

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

- 日程第 1 会議録署名委員指名
- 日程第 2 会議録の承認
- 日程第 3 教育長の報告
- 日程第 4 議案審議
- 日程第 5 協議・報告事項
- 日程第 6 その他

### 3. 閉 会

## III. 議事の概要

### 1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

### 2. 会議録署名委員指名

宮本委員、中村委員

### 3. 会議録の承認

8月定例会

特に指摘事項はなく、8月定例会の会議録は承認された。

### 4. 教育長の報告

教育長：体育大会、運動会でございますが、9月第2週の12日土曜日に5つの中学校が運動会を実施しました。先週の19日土曜日でございますが、18の小学校が運動会を実施しております。それから、10月に入りまして10月10日には5つの小学校が運動会を予定しております。そして、平日に予定しておりますのが6校ございまして中学校が多いです。ちなみに浅井中学校は明日ということでしたが、天気が心配されるので来週の月曜日に延ばすという連絡を先ほど受けたところでございます。

私をはじめ酒井部長、清水次長にもお願いしまして、各校を回りましたが大体どの学校も半日単位ぐらいの開催で、見に来られる方も原則保護者の方という形で実施しております。学校では消毒や検温を実施してありましたし、どの学校も苦勞をしながらやっておられました。子どもの座席は1つのテントに30人ぐらい寄せていたのが普通ですが、テントを1張り余分に張るなど様々な工夫もしておられました。プログラムも個人種目を集中的にはせず、学年で取り組むような種目、演技をやっている小学校が非常に多かったです。長浜小学校では個人種目はまた別の日に行うということも聞いておるところです。

議会の代表質問、個人質問も先週終了しましたが、そこでも強調してお話をさせていただいたことは、1かゼロかの選択ではなくて、こういう状況だ

から可能な限り安全に配慮した上で、各校で工夫していただいているという現状でございます。

これは、この冬を乗り切れれば何とかかなというのではなく、恐らく来年もこういった状態を想定しなくてはいけないのかなと思います。ある校長先生のお話を聞いていますと、今までこれだけ修学旅行や文化発表会等の行事のあり方や目的というものについて真剣に考えたことはなかった。例年のとおりやっていたらそれでいいだろうという感覚でやっていたが、今回見直してみると、これは要らないのではないかということも出てきた。運動会については半日単位で開催というのは教員の負担、また子どもたちの暑いさなかの練習の負担等を考えると、今後もそういう形で行うのも一つの方法かと思うということをおっしゃっていました。

これを機会に学校行事等の見直しも非常に大事な事かなと感じているところでございます。

次に、報告の2点目でございますが、滋賀県都市教育長会という組織がございます。これは県内の市の教育長が集まって、様々なことについて協議をする組織です。そこから県の教育長に対して毎年要望を行っていますが、今年は重点要望ということで、4点の要望をする予定であります。

1つは、文部科学省が一定の方針を打ち出しておりますが、小学校での専科教員の加配の拡大についてと、さらにこれを充実拡大させていただきたいということでございます。

2つ目は臨時講師の確保です。例えば産育休で休まれる先生がおられても、その代わりに臨時講師を依頼するというのが非常に困難な状況になってきています。これは、この会議に参加してございましてどこの市も同じだなと感じたところでございます。

また、県の人事において、私たちが欠員と呼んでいる方式があります。本来は先生が10人必要ですが、そのうちの1人は臨時講師でというような仕組みです。その欠員もなかなか年度当初に確保ができません。富山県でも、1学期の開始時点で確保できていないということも新聞に載っておりましたが、滋賀県、長浜市でも同じような状況でございます。この臨時講師の確保について、県が主導的な立場でやっていただけないかということを重点的に要望の中に入れております。

例えば現在のシステムで言いますと、県に講師の登録をしまして、校長会の中にある事務局で一括して名簿をつくっていますが、それでも、勤務できる先生たちのほとんどは学校で雇ってしまいますので、なかなかその名簿を見て探すことも難しい。

このコロナ禍で文部科学省からたくさんの臨時の先生、非常勤の先生、職員を頼んでくださいというふうに予算はおりてきていますが、その確保も非常に困難です。例えば1日3時間や4時間でとか、なかなかその勤務条件に

合う人がいないし、仮に合ったとしても学校という性質を考えると誰でもよいというものではありません。これも非常に大きな課題であると感じておるところです。

3つ目の要望で挙げましたのが、新型コロナウイルスの感染症対策でございます。これについては感染防止の観点から密の状態対策として、県、国の少人数学級編成についてのニュースも聞きますが、義務教育標準法という法律がありまして、1学級の標準的な人数は40人となっています。小学校1年については35人です。この法律を改正しないと30人学級というのはもちろん実現できません。こういうものがそんなに簡単に再来年ぐらいにできるというのは非常に困難な話なので、その辺りも見据えながら市教委の対応をしていく必要があります。

市教委は平成28年度から、密の状態では指導が非常に困難な学校に対しては独自で改善の方策もとっております。市費で雇用しました年間臨時講師を導入して、自主的に学級を2つに割るという形ですが、そういうことも対応として考えていく必要があるという思いも持っております。

4点目がGIGAスクール構想の推進でございます。これはタブレットが学校に入ったからといってそれで完結ではありません。それに付随する教材といったものも非常に大きな要素になってくるし、国、県の施策としましてはICT支援員を雇用するという方向があります。これもいい話のように聞こえますが、例えばICTにも長けていて、なおかつ学校の授業や学習にも経験なり知識があるという方が、非常勤の限られた勤務時間で手を挙げてくださるかという、これは各市とも非常に苦しんでいると聞きました。

中には、タブレットを納入する業者等とも協議をしながら何とかその線ということも考えている市があるそうです。長浜市もそういう方法に取り組んでおるところでございますが、何とか来年いい形で、いい人に来ていただければという思いを持っているところでございます。

これが都市教育長会からの県の教育長に対する要望で、この会の会長が直接県の教育長に要望を行います。

次に、盲学校の見学です。彦根市に県立盲学校がありますが、何故見学に行ったかといいますと、現在長浜市内の公立幼稚園の4歳児で、全盲に近い子どもさんが1人おられます。去年は3歳児でしたが、ほとんど家におられたそうです。今年から幼稚園に来るようになりましたが、ほとんど視力がないうという子どもさんなので、その公立幼稚園ではもちろん考えるだけの手立て、できるだけの手立てはしています。幼稚園の訪問に行ったときにその様子も見せてもらいましたが、例えば触覚でわかるようなサイン、要するに点字ブロックの壁版のようなものですが、ここをたどっていけば自分の教室へ行けるということもやっています。その子を実際に見ていて私が思ったのは、この子に対する支援がこういう形でいいのだろうかということです。

では、具体的に何をしたらいいのかということで、これは盲学校へ行って実際に指導に当たっている先生方に直接話も聞いて、指導の場も見せていただくという目的で彦根にある盲学校へ、幼児課、教育指導課の職員も連れて行ってきました。

盲学校では、小学校3年生の子どもさんの授業について見せていただきましたが、その子は非常によく話します。最初は私たちが来たら警戒する感じになるかなと思いましたが、そんなことはありません。点字を打つ機械のようなものがありまして、これはこうやるのです、やってみますかと私に対して説明してくれるのです。

よく初対面で、どこの誰ともわからない者にこれだけ話をしてくれるなということを考えていましたが、やっぱりその子は寂しかったのでしょう。常に1対1の場で、同級生もいない環境です。本来でしたら彦根市の小学校に行くはずの子どもさんですが、そういう感じの生活で、誰か来てくれたことがうれしかったのかどうかわかりませんが、非常に印象に残りました。

その盲学校の先生が言っておられたのが、就学までに点字をある程度マスターして学校へ送り出す必要があるだろうということです。そうしなければ盲学校の小学部でもそうですが、小学校の1年生に入学したからといって最初から点字の教科書を使って勉強するというわけにはいきません。そうすると、やはり専門的な、そういう指導をしっかりと組み立てていく必要があるということです。今後どういう形をとるのかははっきり見えていませんが、来年度は5歳児になるわけですから、その子に対して本当に必要な力をつけるための方策を、できる限り考えて実行していきたいと、そう思っているところです。

盲学校ですから、廊下とかそういうところに駅で見る点字ブロックのようなものがあるかと思ったら全然ないのです。必要以上の援助や支援をすると、この子たちが将来社会に出ていったときの生きる力を養うことにつながりません、ここでの目標は自立なのですということをおっしゃられて、そうだなと改めて思ったところです。

今年はどういう形になるのか、まだ聞いておりませんが、また就学前の園も教育委員の皆さんには訪問していただく機会もあるかと思えます。その園に行かれましたら、いつか話していたのはこの子だなという形で見ていただければと思います。

以上、簡単でございますが、教育長の報告にさせていただきます。

西橋委員：県教育長への要望の4点の中の2番目、3番目です。この臨時講師の確保というのはずっと前から言われていることで、私も現職のときに特に中学校では教科が絡んできますので、なかなか見つからない場合が多かったです。印象に残っているのは、音楽の先生を見つけるのに長浜市内全部探したけれどなかったことです。家で音楽教室を開いている先生とかも全部電話

しましたが、だめでした。そのあと、滋賀県中に枠を広げて聞きましたが、全部電話してもだめでした。結局、長浜東中まで京都から来てもらったのです。京都駅まで30分かけて、それから長浜駅へ来て、長浜駅からまたバスで1年間通ってくださいました。これは十四、五年前の話ですが、そのころから特に学校では臨時講師の先生を探すのにものすごい苦勞をしました。

そういう点で、県の教育長に要望してくださったのは理にかなっていません。もう一つは、これも市内の中学校で、こちらで下宿先を見つけて山口県から長浜に下宿してもらって、臨時講師に入ってもらったという話を聞かせてもらったことがあります。

それが1点と、それから3番目のコロナ感染症対策です。これも、国からいろんな策が出されていますが、長浜市でも、コロナの対策で十数名の臨時の人を雇うという話が以前あったと思います。18名でしたか、これはもう確保できているのでしょうか。

教育指導課長：まだ18校全ての学校には入っていないところです。あと2校ほどまだ入れられておりません。市独自以外にもう一つ県のほうから、国、県を通じてきているのもありまして、一度に幾つか来ましたので、なかなか埋まらないのが現状でございます。

西橋委員：そこへ入ってくださる人は、教員の免許状は必要ですか。

教育指導課長：今回のスクールサポートスタッフ、あるいは県から来ている学習アシスタントは教員免許は必須ではございません。

教育長：どちらかというと、校務員さんのイメージでしょうか。授業をするということはないです。

美濃部委員：私も臨時講師のことですが、教育長や皆さんも御存知と思いますが、滋賀県はほとんど校長が探します。

京都市は市で確保するのです。秋口から、いわゆる採用試験を受けた人に講師の要望を聞いて、そして講師は講師で試験して確保します。そうすると校長の負担は随分違いますね。

市でできなかつたら、湖北全体でとか、共同で彦根と米原と長浜でやるとか、もちろん県でやってくればそれが一番いいのですが。何人かの校長先生から大学のほうへ、誰かいないかと言って来ましたが、その様子は我々がしていたときは全然レベルが違う。

結局担任がないまま新学期が始まってしまうと学校が混乱しますし、ぜひそういう要望を、声を大きくしてもっと全国で見直すようにしないとね。

それと昔は、あなたが言うならしょうがない、1年だけ行ってあげると先輩の先生方に助けてもらったようなことがあります。今はもう、ごめんという感じが多いので、そういう状況も変わってしまっています。長浜市だけではなくなかなか声が通らなかつたら、市を越えて県あるいは全国で、そういう方策がないことには越えていけません。

教育長：何か考えていかないと、市単位でやれと言われてもなかなかしんどいです。

## 5. 議案審議

議案第 40 号 臨時代理の承認について（議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見）

教育長は事務局に説明を求め、関係所属長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長：感染症対策のこの品物は、学校からの希望ですか。

すこやか教育推進課長：今回の補助金は 8 月 3 日に交付決定されましたが、補助対象経費の 2 分の 1 を補助するという形になっております。児童生徒の数によって学校ごとに補助金が 50 万円から 100 万円の間で決まっております。補助限度額である補助金の 2 倍の額まで購入することができるとなっております。例えば物品につきましては換気や消毒の物品、それから消耗品も対象になりまして、感染症対策につながるものならたくさん対象になるものがあります。まず、何がその学校には必要なのかということをお学校に問い合わせまして、それから出てきたものを整理させていただいたということでございます。

例えば空気清浄機ですと、もう既にあるところは要りませんし、大型のサーキュレーター、風を送り込むような扇風機も既にあるということは要りません。けれど何台か欲しいというところは手を挙げられます。そういうものを集計した中で、順番に入札を行って購入を進めております。

美濃部委員：モバイルのルータ、カメラの貸し出しについては、希望者は全部それで何とかできるのでしょうか。

教育改革推進室長：5 月末に文部科学省から依頼がありまして、各御家庭に通信環境の調査をさせていただいております。そのときにインターネットに接続できる情報機器がない、また、Wi-Fi 環境がないとお答えになった御家庭 437 世帯の分を今回整備させていただくという形になります。

教育長：仮に学校に来ることができなくなっても、理屈の上では全児童生徒の家で遠隔授業が可能だということですね。

教育改革推進室長：はい。

教育長：この補正予算案とは違うのですが、10 月の早い段階で 4 月に発足しました市教委内部のアドバイザー会議を開催し、この秋冬にかけてのインフルエンザ、新型コロナの流行の対応を一度考えるという機会を持つ予定でございます。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

## 6. 協議・報告事項

### (1) 令和2年度教育委員会事務評価委員会委員の委嘱について

鵜飼次長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は下記のとおり

教育長：事務評価というのは、例えば学力向上推進事業というのがあったとします。長浜市の小中学校の子どもたちの学力を高めるために各校2人指導員の先生を配置するという事業に対してこちらが評価をします。その評価をしたものを、評価委員会の委員の方に説明を聞いていただいて、本当にそれでよかったのか、これは評価が甘いのではないのか、逆にこれはちょっと評価が低過ぎるとかというような御意見を賜って次年度に生かしていくという委員会なのです。

その委員に新たにこのお2人の方を委嘱するということですが、このお2人の方のうちお1人は保護者ですか。

教育総務課長：そうです。

### (2) PR動画による保育人材確保について

幼児課長資料に基づき説明があった。

(動画視聴 3分30秒)

主な質疑応答は下記のとおり

教育長：今後はどのように周知していくのですか。

幼児課長：各報道機関に提供させていただきまして、それからテレビ、長浜市の公式YouTubeチャンネルがありますので、そちらにアップしたりということとつなげていきたいと思っております。

教育長：去年、市の職員採用にもこういうものがありましたが、いろいろな人の意見を聞いていますとリーフレットとか活字もいいのですが、やっぱり今の若い世代は視覚だろうということで、幼児課が頑張ってくれました。ちなみに歌を歌っているのは教育総務課の職員ですね。

教育総務課長：そのとおりです。

教育部長：先ほど教育長から市もやっていたという話がありましたが、市では動画と、ほかにもチラシもつくってまして、応募が1.8倍になったということです。そんな期待もしております。

教育長：待っていてもなかなかというのはありますから、幼児課の職員を中心に、積極的に大学ですとかそういったところにも広報に出かけていっていただく予定でございます。

### (3) 一麦保育園民営化スケジュールの変更について

幼児課長資料に基づき説明があった。

## 7. その他

宮本委員：9月16日でしたが、滋賀県の主催で応援ウイークというのをしています。再就職したいお母さんたちが、入園の申請を出す前に就職が決まって、採用をもらって働き出すのは4月からというので、就労証明がちゃんと書いてもらえますよというようなイベントをしている中で、今回初めて幼児課と共催で保育情報説明会というのを私たちのお店の中でしてもらいました。

コロナの関係もあって定員が10人でしたが、結構ぎりぎりに情報を出したのですがすぐに埋まって、キャンセル待ちの状態になってしまいました。今までも初めて第一子さんを保育園とかに入れるということを考えるときに、全然わからないので、認定こども園が何なのかとか、そういうところから説明をしてもらった場所があったらいいなというのをずっと思っていました。それが今回、幼児課の担当さんが来てくださって本当に基礎的なことから丁寧に冊子を使って説明してくださり、とても好評でした。

参加してくれたお母さんたちも簡単なことを聞きたいけど、市役所まで来るのは正直どきどきしてしまうというところがあって、子連れで勇気があることなので、それを身近な場所ということでお店を使ってしてくださったのはとても好評でした。余りにすぐ埋まってしまったので、できたら何回か同じ内容のことでいいので、来年もしていったほうがいいのではないかなと思いました。

あともう一つ、今、再就職の支援をいろいろさせてもらっている中で、今回業種別の説明会というのをうちの事業の中でしています。9月11日に保育の業種別説明会、18日に福祉の業種別説明会というのをさせていただきました。11日の保育のほうは、愛児園の園長先生と、ひよこ乳児園の園長先生に来ていただいて、実際にこんなお仕事をしていますよというような動画を流してもらったり、実際に園長先生からお話を聞くことができ、そういう場所で就労してみようと思ってくれるきっかけになったので、とてもよかったと思いました。

今回、資格を持っていないお母さんたちも対象にしたので、保育補助という仕事について、資格がなくても保育園で働けるということもPRしたかったので、その内容もしっかり組み込んで、最初は資格がなくて保育補助というお仕事をするけれど、しばらくたってからちゃんと資格を取るやり方もあるというところまで説明してくださいました。参加してくれた方の半分以上が保育の資格を持っていなかったのですが、3人とか4人とかの子育てをしてすごく子どもに興味を持って、自分の子育ての経験を生かしてこれから再就職するときに保育という仕事がしたいと思っている人は意外に多いなということを感じました。もちろん資格がある人がさっと入ってくれたらそれはすごい戦力になると思いますが、保育補助も意外にやりたい人がいるし、きっとすごく力になると思います。セミナーをするだけでは、とても少ない数の人にしか訴えかけられないので、どうやって発信していったらいい

かというのは何かもう少し考えたいと思いました。

ブランクが10年以上あって、特に嫁いできたりすると、本当に全然知らない土地で、働くということも久しぶりでどうしようと思ったときに、そこで初めて今の自分というものと向き合って、子育てしてきたし意外にこの仕事をしてみたいと思う人がたくさんいます。でも資格がないと働けないかなとみんな思っているの、保育補助は少ない人数しか無理かもしれないけれど、園長先生たちも補助さんに助けてもらっているとか、補助さんで入ってもらってから実際に資格を受けた人もいたと言っていました。長浜にいる人たちがそのまま資格を取って長浜で働いてくれたらいいと思うので、来年も計画をしてみようと思います。

教育長：今の御意見も踏まえて、こちらも考えてみます。若いお母さんが認定こども園を回って市役所へ来ることは、なかなか大変ですね。

宮本委員：やっぱり難しいです、幼稚園と言われればすぐわかりますが、短時と長時の違い、短時でもちょっと長くとかいろいろあるので、みんな本当にわからないです。もちろん広報とかも見るしインターネットも見るのですが、しっかりと人から教えてもらうと理解が全然違うし、正確にわかります。

今回、いろいろな市で初めて挑戦しましたが特に長浜は定員が埋まるのが早くて、これだけお母さんたちは説明してほしいと思っているのだなと思いました。

教育部長：いろいろなお話を聞かせてもらっていますので、できるだけわかりやすくということと、今日も行政改革の関係の話がありましたが、やっぱり敷居が高いというか、よくわからないというお話が多いということで、教育委員会だけでなく市役所全部での取組としてそのあたりを含めて来やすい市役所へ改善を考えていきたいと思います。またいろいろとお知恵を出していただきたいと思います。

西橋委員：生徒指導関係で1つ。保護司会は年に何回か研修会をしていますが、このコロナの影響ですっとできなくて、先日久しぶりに80名ほど集まって研修会をしました。

その中で報告のあった目新しいことだけ1点。3年ほど前から、面接の対象者に薬物を使用している人が大津、草津あたりからどんどん増えてきました。今年になって初めてこの長浜保護区の中でも、薬物の対象者が2人出たということです。その辺りもちょっと目を光らせていただいて、小中学生とは限りませんが、すぐにそちらへ移っていきますので、高校等とも連絡をとっていただきたい。薬物の対象者はなかなか治りませんので、そういう対象で少年院に入ったりする子も出てくるわけですが、気をつけていただきたいと思います。

鵜飼次長からオンライン会議システムを活用した教育委員会会議の準備について説明があった。

主な質疑応答は下記のとおり

教育長：要はテレビ会議ということですか。

鵜飼次長：そうです。オンラインのテレビ会議というイメージです。御自宅でスマートフォンをお持ちでしたら十分やっていただけるものになると思いますし、また実際にやるとなったときには、それぞれ確認もさせていただく必要が出てくるのかと思っています。

教育長：皆さん何らかの形でテレビ会議は経験なさったことはおありですか。私も先ほど申しましたアドバイザー会議は、テレビ会議システムで開催しました。今の件についてよろしいでしょうか。

では、事務局のほうで準備を進めていってください。

## 8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。

会議録署名人

令和 年 月 日